

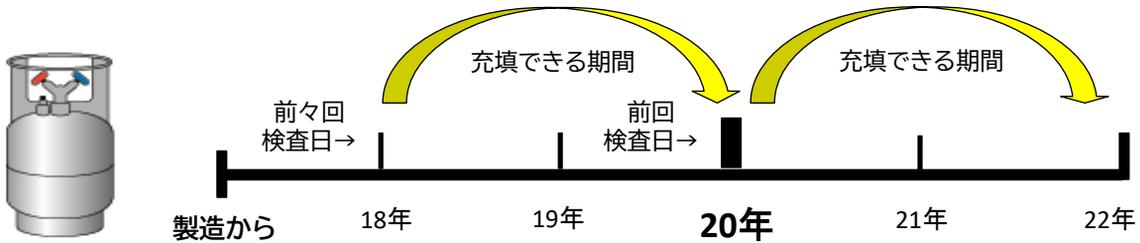


製造から20年を超えたボンベは 2年ごとの検査が必要です！

検査期限切れボンベへの充填は「**高圧ガス保安法違反**」です。検査を行って下さい。
(製造から20年経過したボンベ = 「**2006年製造以前のボンベ**」が対象です。)

<20年経過の考え方>

20年を経過した継目ありのボンベは、充填時点から遡って2年以内に検査を受けている必要があります。検査を受けないと充填できません。



<検査期限の確認方法>

継目の有無	ボンベの種類	検査期間
継目あり	①TP3.0M以下かつV25以下	6年ごと
	②上記以外	5年ごと
	①②で製造から20年経過	2年ごと
継目なし		5年ごと
継目の有無	 耐圧試験圧力(MPa) (3.0M、4.0M、5.0M)	 製造年月または検査年月 製造年月:2006年8月 検査期限:2012年8月

※ 検査を受ける場合は、**満タンになっていなくても** 指定引取場所へ引き渡してください。

※ **検査期限の前月末までに検査を完了させてください。**

(例:検査期限が2026年3月の場合、2026年2月末までに検査を受ける。)

